

[お知らせ]

新しい可燃ごみ処理施設の建設に向けて検討を行っています

【必要性】

これまで桑名広域清掃事業組合では、環境への負荷を軽減しつつ、資源循環型社会の形成に資するため、可燃ごみの中間処理を、ごみ固形燃料化（RDF化）の手法で推進してまいりました。

しかしながら、平成23年4月開催の三重県RDF運営協議会におきまして、平成32年度末に三重県主体のRDF焼却・発電事業を終了することが確認されましたことから、平成33年度以降も引き続き適正なごみ処理を維持するため、早急にごみ処理施設整備計画の策定が必要となりました。

【これまでの経緯】

平成23年4月：平成32年度末に三重県主体のRDF焼却・発電事業を終了することが確定

平成23年5月：ごみ処理のあり方調査検討委員会設置

平成25年12月：ごみ処理施設整備検討委員会設置

平成26年8月：ごみ処理施設整備専門委員会設置

【これまで確認された事項】

○基本的事項の方針

1. 共同処理区域(組合構成市町)は、桑名市・木曾岬町・東員町とします。
2. RDF化施設以外の既存施設(リサイクルプラザ、プラスチック圧縮梱包施設、管理棟)は、平成33年度以降(新施設稼働後)も活用します。
3. 新施設建設予定地は、旧焼却処理施設の跡地を利用します。
4. 最終処分先は、民間委託とします。
5. ごみ収集主体は、現況維持とします。(それぞれの市町が収集)
6. 災害廃棄物等を含めた施設規模は、174t/日(87t/日×2炉)とします。
7. 処理方式は、ストーカ方式(焼却処理方式)とし、灰は外部で資源化処理を委託します。

○基本コンセプト

- ★安全・安心で信頼される施設
- ★地球環境に配慮した施設
- ★未利用エネルギーの有効活用
- ★経済性に優れた施設
- ★地域に親しまれる施設

【今後のスケジュール】 予定

項目/年度	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32	平成33
環境影響評価	■						
発注仕様書作成	■						
事業者選定			■				
実施設計・施設建設				■			
新施設運転開始							■

桑名広域清掃事業組合資源循環センター

〒511-0125 三重県桑名市多度町力尾 電話0594-31-1031